



特定施設の種類の数及び能力ごとの数
特定施設の使用の方法 変更届出書

着工予定年月日の30日前までに届出 → 令和〇〇年△月□日

杉並区長 あて

住所 杉並区阿佐谷南〇丁目〇番〇号

氏名 〇〇株式会社
代表取締役 〇〇 △△

電話 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
(法人にあつては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

振動規制法第8条第1項の規定により、特定施設の種類の数及び能力ごとの数の変更について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称	〇〇株式会社杉並工場 電話番号 03-3312-〇〇〇〇		※整理番号					
工場又は事業場の所在地	(〒166-〇〇〇〇) 杉並区阿佐谷南〇-〇-□		※受理年月日		年 月 日			
			※施設番号					
			※審査結果					
			※備考					
特定施設の種類の	型式	公称能力	数		使用開始時刻		使用終了時刻	
			変更前	変更後	変更前(時・分)	変更後(時・分)	変更前(時・分)	変更後(時・分)
圧縮機	〇〇-□□	7.5kW	1台	2台	24	時間	8:00	17:30
印刷機	△△-××	2.2kW	2台	3台	8:00	17:30	8:00	17:30
せん断機	□□-××	1.0kW	1台	2台	8:00	17:30	8:00	17:30

- 備考 1 特定施設の種類の数及び能力ごとの数又は特定施設の使用の方法に変更がある場合であつても、振動規制法第8条第1項ただし書の規定により届出を要しないこととされるときは、当該特定施設の種類の種類については、記載しないこと。
- 2 特定施設の種類の欄には、振動規制法施行令別表第1に掲げる号番号及びイ、ロ、ハ等の細分があるときはその記号並びに名称を記載すること。
- 3 ※印の欄には、記載しないこと。
- 4 用紙の大きさは、日本工業規格A

振動に関しては、同じ種類でも能力ごとに台数が増加する場合は届出が必要（同一種類・能力のスクラップ・アンド・ビルドの場合は不要）